

主な調査結果

障害者スポーツ施設は全国に114カ所。設置者は6割が市町村

障害者専用の、または障害者が優先的に利用できる「障害者スポーツ施設」は全国に114カ所設置されている。設置者は都道府県が45カ所、市町村が68カ所(内、政令指定都市21カ所)であった。施設のおよそ8割は1990年までに設置されている。【図表2-2、2-3、2-4】

8割以上が指定管理者に管理運営を委託。社会福祉協議会等が6割以上

障害者スポーツ施設の管理運営主体の8割以上が指定管理者であった。指定管理者の内訳は、「社会福祉協議会・社会福祉事業団・リハビリテーション事業団」が6割以上を占めていたが、「体育協会・スポーツ振興事業団」が指定管理者となっている場合も約1割みられた。また、7施設については、「障害者スポーツ協会」が施設を管理運営している現状も明らかとなった。【図表2-5、2-6】

体育館はほとんどの施設に整備。単体施設が3割

障害者スポーツ施設に整備されている施設で最も多かったのは、「体育館」で9割を超えている。また、「トレーニング室」「プール」が整備されている施設は約4割、「グラウンド」「アーチェリー場」が整備されている施設は約2割であった。付帯施設数をみると、単体の施設が3割以上、付帯施設が2種類の施設が2割以上で、合計すると5割を超えることがわかった。【図表2-7、2-8】

利用者の大半は「肢体不自由」と「知的障害」

障害別に利用者がわかる施設(53カ所)について、2011年度の利用者数をみると、最も多かったのは、「肢体不自由」の約85万人、次いで「知的障害」の約49万人となっており、これらの障害で利用者の大半を占めていた。【図表2-9】

都市部の大規模施設には専門性の高い障害者スポーツ指導員が配置

「体育館」「プール」「グラウンド」などの付帯施設が5種類以上の障害者スポーツ施設は、人口の多い都道府県や政令指定都市に設置されていることが多く、必ず有給または有償のスポーツ指導者が配置されていた。さらに、ほとんどの施設において、日本障害者スポーツ協会の中級障害者スポーツ指導員、または、上級障害者スポーツ指導員が配置されていた。【図表2-12】

大規模施設では施設から離れた地域の障害者への「出前」にも積極的

初心者からアスリートまでを対象に幅広いプログラムを展開する東京都障害者総合スポーツセンター、リハビリテーションセンターとの連携を特徴とする横浜ラポール、健常者の施設利用で収益確保を目指す北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」。大都市にあるこれらの施設は、教室や大会といった施設利用者に対するサービスに加えて、施設から離れた地域の障害者を対象とした巡回スポーツ指導(出前教室)などにも積極的に取り組んでいる。